

作成日 2018/07/18

改訂日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 PAC  
 製品コード I1807-001  
 供給者の会社名称 サンワ化学株式会社  
 住所 静岡県袋井市浅羽2777-1  
 担当部門 品質管理課  
 電話番号 0538-23-6611  
 FAX番号 0538-23-7918  
 推奨用途及び使用上の制限 上水道用水、一般工業用水、都市下水や土木廃水・工場廃水の水処理。凝集剤。

2. 危険有害性の要約  
GHS分類

健康有害性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分3  
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B  
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素 注意喚起語 警告

危険有害性情報 H316 軽度の皮膚刺激  
 H320 眼刺激

注意書き  
 応急措置 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 (P305+P351+P338)  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)  
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

ポリ塩化アルミニウム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
塩基性塩化アルミニウム	10～11%	Al <sub>2</sub> (OH) <sub>5</sub> Cl·2H <sub>2</sub> O	(1)-12	既存	1327-41-9
水	89～90%	H <sub>2</sub> O	-	-	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

## 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。</p> <p>気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p>
5. 火災時の措置	
消火剤	<p>大火災:散水、噴霧水、一般の泡消火剤。 小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。 この製品自体は、燃焼しない。</p>
使ってはならない消火剤	<p>棒状注水。</p>
特有の危険有害性	<p>火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱あるいは水の混入により容器が爆発するおそれがある。</p>
特有の消火方法	<p>危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。 容器内に水を入れてはいけない。 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。</p>
消火を行う者の保護	
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	<p>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。</p> <p>関係者以外は近づけない。 風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 低地から離れる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 環境中に放出してはならない。</p>
環境に対する注意事項	
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	<p>河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 危険でなければ漏れを止める。 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。</p>

二次災害の防止策	<p>少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。</p> <p>すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。</p> <p>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	<p>技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>安全取扱注意事項 眼、皮膚との接触を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 ガスの吸入を避けること。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 眼との接触を避けること。</p>
保管	<p>接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。 衛生対策 取扱い後はよく手を洗うこと。 安全な保管条件 保管場所には、危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 安全な容器包装材料 『10. 安定性及び反応性』を参照。 酸化剤から離して保管する。 特に技術的対策は必要としない。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 消防法で規定されている容器を使用する。 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。</p>
8. ばく露防止及び保護措置 設備対策	<p>本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。</p> <p>特別な換気要求事項はない。</p> <p>本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。</p>
保護具	<p>眼の保護具 眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。</p>
9. 物理的及び化学的性質 外観	<p>物理的状態 液体 形状 透明液体 色 無～淡黄色</p> <p>臭い 無臭</p> <p>pH 2.4～3.1</p> <p>融点・凝固点 -12～-20℃</p> <p>沸点、初留点及び沸騰範囲 102～106℃</p> <p>引火点 引火せず</p> <p>比重(密度) 1.19(20℃)</p> <p>溶解度 水に任意の割合で混合。 ただし、混合によりpHが上がると白濁し、沈殿物を生成する。</p>
10. 安定性及び反応性 反応性	<p>希釈又はアルカリ添加によりpHを上げると白濁し、沈殿物を生成する。</p>

化学的安定性 危険有害反応可能性		通常の保管では安定。 次亜塩素酸類(次亜塩素酸ソーダ、漂白剤、さらし粉等)と混合・接触すると有害な塩素ガスを発生する。
避けるべき条件		弱酸性液のため、保管時の鉄やステンレスは避ける。
混触危険物質		次亜塩素酸類(次亜塩素酸ソーダ、漂白剤、さらし粉等)
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 軽度の刺激性あり。(1)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		軽度の刺激性あり。(1)
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		(呼吸器感作性)
呼吸器感作性又は皮膚感作性		データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		データ不足のため分類できない。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 外国為替及び外国貿易法	アルミニウム及びその水溶性塩(政令番号:37) (10%-20%) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

16. その他の情報

参考文献	NITE (1)IUCLID(2000)
------	-------------------------

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありません。  
 未知の有害性がありうるため、取り扱いには細心の注意が必要で、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い致します。